

2024年能登半島地震により被災された皆さまに対する電気料金等の特別措置について

2024年能登半島地震により被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、災害救助法が適用された地域において、家屋損壊等の被害に遭われたお客さまからの電気代の支払いに関するご相談は、下記問い合わせ先にて承ります。

※災害救助法適用地域は内閣府のホームページにてご確認ください。

本件に関するお問い合わせ先

《ニチデンコールセンター》

受付時間：10：00～18：00（平日）

電話番号：050-2018-9978

問い合わせフォーム：<https://nichiden-h.com/contact02/>

また停電などのお問合せについては地域の送配電事業者にお問合せ下さい

<北陸電力エリア>

0120-837-119（24時間受付）

<東北電力エリア>

0120-175-366（24時間受付）

一日も早い復旧を、心よりお祈り申し上げます。